

泉佐野市告示第 86号

振動規制法に基づく地域の指定について

平成24年3月30日

泉佐野市長 千代松 大耕

振動規制法（昭和51年法律第64号）第3条第1項の規定により、次の地域を指定し、平成24年4月1日から実施する。

市の区域のうち次に掲げる地域以外の地域

- （1）都市計画法（昭和43年法律第100号）第2章の規定により定められた工業専用地域
- （2）関西国際空港の敷地